

平成 28 年度第 1 回 二宮町子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	平成 29 年 3 月 6 日（月）13 時 30 分から 14 時 50 分まで	
開催場所	二宮町役場庁舎 2 階 第 1 会議室	
出席者	委員 (9 名)	山下房江委員、山下智委員、山下貴子委員、水島一恭委員、相馬宣正委員、 和田俊宏委員、三柳弘委員、本間直美委員、井出眞理子委員
	事務局 (4 名)	宮川子育て担当部長、中館子ども育成課長、 倉重子育て支援班長、砺波主事
欠席委員	なし	
傍聴者	3 名	
議 題	(1) 子ども・子育て会議の運営について (2) 二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (3) その他	
配付資料	会議次第 資料 1 二宮町子ども・子育て会議条例 資料 2 二宮町子ども・子育て会議スケジュール 資料 3 二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況 資料 4 子ども・子育て支援給付の量の見込みと提供体制の確保	

議事要旨

発言者	発言要旨
1 開会	
2 あいさつ	
村田町長	<p>二宮町子ども・子育て支援事業計画の進行管理をして、ご意見を頂きたい。</p> <p>4月から29年度予算の中で、今回この計画の中にもありますが、切れ目の無い支援ということで妊娠、出産期、そして子育てをしていく中でどうことで、保健センター集約をして、窓口を一本化して行っていこうと思っている。</p> <p>学童保育についても、お母さん運営となっていたが、社会福祉法人に委託をしまかせていこうと考えている。</p> <p>計画にそっていくなかで、皆さんからもご意見を伺いたいと思っている。</p>
3 自己紹介	
事務局	<p>委員および事務局の自己紹介。</p> <p>本日の議題についての主旨説明。</p>
4 会長、副会長の選出	
事務局	<p>委員の所掌事務についての説明。</p> <p>委員の互選により、会長に井出委員、副会長に金子委員が選任される。</p>
5 議事	
(1) 子ども・子育て会議の運営について	
会長	ご意見等あるか。
委員	なし
(2) 二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について	
委員	<p>二宮では本屋がなくなってしまった。</p> <p>地方のある町だったか図書館に町民が買いたい本が置いてある。</p> <p>町がやらなくても、意欲のある人にコーナーを貸す形で書店を考えたり、あるいは取次ぎという形で何とかならないか。</p> <p>雑誌とかはコンビニで売っているが、ちょっとした本屋があっという間に無くなってしまった。</p> <p>町で、教育的な町にしようとするなら、その辺のフォローを考えてもらった方がよいと思うが議員さんあたりから提案はないですか。</p> <p>本屋はなくてもいいと考えているのか。</p> <p>図書館で借りるのではなく、自分の好きな本を持つということで、自分の蓄積となる、そういう根っこを切ってしまうことは、時代の流れといっても余りにもったいないと思う。</p>

発言者	発言要旨
会長	<p>いいご意見だとおもいます。</p> <p>二宮のコンビニを見ていると、書架や雑誌とかのコーナーが広いような気がします。</p> <p>あれは、業者の人がそういうを見ているからなんですかね。</p> <p>でも、子ども絵本とか、雑誌とかはすぐに手に入れられ易いような取り組みをしていいのではないか。</p>
委員	<p>教育委員会の提案でもいいし、議員提案でもいいし、誰かリーダーになっている人が考えていかなければならないと思う。</p>
事務局	<p>担当部署につなげてまいります。</p>
会長	<p>他に何か意見はございますでしょうか。</p> <p>感想でもいいと思います。</p>
委員	<p>(2/12 ページ) 朝晩の保育の保育士の規制緩和のところで、実施内容を詳しく知りたい。</p>
事務局	<p>子育て支援等の研修を受けた中で、朝晩の子どもが少ない時間帯において、全体の保育士の定数を満たした上で、定数の半数が研修を受けた人でも保育士としてカウントして子どもを見る事が出来る制度です。</p>
委員	<p>それは国の制度が変わったということか。</p>
事務局	<p>そうです、緩和をされた部分です。</p> <p>保育園を管轄しているのは県であります、県の条例についても改正がありました。</p> <p>町の方は地域型の保育の条例を去年の6月議会で提案し可決をしております。</p>
委員	<p>それは二宮保育園さんとかでも可能ということですか。</p>
事務局	<p>二宮保育園さんは、県の条例の管轄です。</p> <p>町の条例は、地域型となりますので、家庭的とか小規模保育のみの条例しかありません。</p>
委員	<p>対象は具体的にどこになるのですか。</p>
事務局	<p>町で地域型というのは、やっている所がございませんので、対象の所はありません。</p> <p>認可保育所は、県の条例に基づいて行っておりますので、町内の保育所は県の方で定めております。</p>
委員	<p>幼稚園は、また別ということになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>

発言者	発言要旨
委員	<p>(9/12 ページ) ひとつ伺いたいのですが、幼稚園、保育園小学校の連携の中の交流保育の中に年長児を対象とした交流の場を設けますというのがあって、等身大の人形劇とありますが、27年度行っていますが、今年は違うことを行っているのか。</p>
事務局	<p>毎年、交流保育を幼稚園さんと保育園さんの年長児が一斉にラディアンにあつまり、そこで等身大の人形劇を行っております。</p>
委員	<p>いっぱい色々なことをやられているんですね。 事業としてこれをやられていて、ご苦労がいっぱいおありかなと思う。 5ヵ年計画となっているが、次はどうするのか。 事業は継続するものは継続して、他のものに乗せ変えてという形で、ずっと計画という形でいくのか。 ある程度計画というものは、実行してチェックして、そこで定着したら終了みたいな形になったり、日常的に残していくというのか、そういうのを永遠に行っていくのか。</p>
事務局	<p>見直しをもちろんいたします。 ここにも、今後の方針で縮小とかという事業もございますので、見直しをしながら、また新しいものをやるとか、ある程度目標を達成したものは、そこで終了とかということで、事業のほうは、この先も行っていくものもありますし、ある程度、年数を区切って行っていくものもあります。</p>
委員	<p>これだけいっぱいある中で、町として一番の目玉は何なのか。 ここだけは、みんなに知って欲しいというのは。</p>
事務局	<p>重点施策として、掲げているのは子育て支援が入っているのですが、その中でも、これは29年度に向けてなんです、学童保育が補助金から委託に変わったりとか、子育て世代包括支センターといいまして、妊娠期から子育て期まで切れ目の無い、サービスということで保健センター29年度から始まることとなっております。 今までも、妊娠期からのかかわりはあったが、窓口を一本化し専門職を配置し、妊娠中から不安が無く、出産を迎え、出産後も子育てを支援していけるよう、切れ目の無いように、センターとして位置づけて行うこととなっております。 また、先ほどもお話いたしました、民間の学童保育所にも補助金を出し、保護者の方が、色々なサービスを選択できる形にするよう民間の学童も選択の一つとして、利用していただけるよう町の方も支援をしていくこととなっております。</p>

発言者	発言要旨
会長	<p>計画を作った時から、参加させて頂いていますが、一言で言えばこの計画の目的はと言われるというのが頭にあり、時間をかけて作ったのがこのキャッチフレーズなんですよ、それが「みんながつながる」ということで、色々な人、色々な課、地域で言えば、色々な方、資格を持った方が子ども達と係わっていけるような町がいいねということで、「自然と触れ合いながら」というのも、二宮という土地のなかで育まれればいいねという、そういう子育てができる町になりたいねという、キャッチフレーズだったんです。</p> <p>そうしないと、これ 190 いくつもの事業があるんですが、何が何なのということになってしまいます。</p> <p>今、平成 29 年度はと言われていましたが、年度によっても重点にする所が違って来る可能性はあるが、目指すところは、漠然としているがしっかりと読んでいるので、これを作るのに時間をかけました。</p>
(5) その他について	
会長	事務局の方からお願いします。
事務局	<p>先ほども、お話をさせて頂きましたが、町内にある学童保育所の運営につきまして、保護者会が主体となって運営をしておりましたが、平成 29 年度より町の方が社会福祉法人の方に運営を委託しまして、運営主体となって頂いて学童保育所を運営してもらうかたちとなります。</p> <p>27 年度の年度末辺りから、お話があったんですが保護が仕事をされている中で、学童保育所の運営をするのは、ダブルワークであり大変であると意見があり、28 年度の年度当初より委託に向けて協議をさせていただいており、保護者会とも打ち合わせをさせて頂いた中で、社会福祉法人へ 29 年 4 月からは、学童保育の運営を委託するという形で今動いております。</p>
委員	<p>前から、すごくその声が上がっていたとおもいますが。</p> <p>今回実際に、実行になるというのは、保護者の方の熱い思いでしょうか。</p>
事務局	<p>今まで、そういう声は上がっていたんですが、今回は 3 学童の保護者の皆さんが一同に集まって、町長と保護者の方がお話し合いしていく中で、保護者会以外の形で運営をしていくという話の流れになり、町の中でこういった形で進めていくかというところで、委託という形が出来上がり、今回 29 年 4 月から委託という流れになった。</p>

発言者	発言要旨
委員	<p>こういう会に、出させていただいて、上からどんだんルールが降りてきて、実際に生活している人たちで、実際に生活していて不便があると、ここが不便だねと話をして、間に挟まれてすごく大変だと思うが、実際に子ども会の役員をやらせて頂いて、正直厳しかった、そのときに学童の担当をしている方も両方やってる方とかがおり、夜の10時からとかが会議なんですよね、すごい状態なので子ども会なしというのも、お母さんたち全員で話し合っただけであれば良いのでしょうか。</p> <p>そういう話は、他の地区から出ていないですか。</p>
事務局	<p>子ども会は、生涯学習課の方になりますので、直接こちらには無いのですが、役員が大変という声は、違う課ですけど同じような形でお母さんの負担が大きいということで、今回は運営主体は変わりますが、運営の内容が大きく変わってしまうと、積み上げてきたものがありますので、やり方も3学童統一しつつ、3学童の特徴がある中で実施していきます。</p>
事務局	<p>国の方から、計画の中間見直しの関係で通知がきたが、子ども子育ての支援給付と量の見込みの関係で28年の量の見込みと実績の部分で、10%以上の乖離があった場合に、中間見直しの修正を行う必要が出てくる可能性があり、今後県の方から文章がきたら、こちらの会議の方で報告させて頂きたいとおもいます。</p>
事務局	<p>皆様よりいただいたご意見は、今後の事業推進の参考とさせていただきます。ありがとうございました。</p>